

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5月29日
【会社名】	いちご株式会社
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1番 1号
【電話番号】	(03)3502-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役財務本部長 坂松 孝紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 1番 1号
【電話番号】	(03)3502-4906
【事務連絡者氏名】	上席執行役財務本部長 坂松 孝紀
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 8月25日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 9月 2日
【発行登録書の有効期限】	2024年 9月 1日
【発行登録番号】	4 - 関東 2
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000,000,000円 (20,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出し ました。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年 5月29日(提出日)です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関す る内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書 を2023年 5月29日に関東財務局長へ提出しました。これにより、 当該書類を2022年 8月25日付で提出した発行登録書の参照書類と します。
【縦覧に供する場所】	いちご株式会社本店 (東京都千代田区内幸町一丁目 1番 1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。